

「夕方見守り運動」 にご協力をお願いします

子どもへの声かけ事案等が発生しやすい夕方に、大人が誘い合って、屋外で作業する、散歩する等を心がけ、地域ぐるみで子どもを守り育てる、「夕方見守り運動」にご協力をお願いします。

***地域の子どもの見守りのため、夕方に心がけること(例)**

自宅周辺の草木の手入れ、掃除などは、できるだけ子どもの登下校の時間帯を見計らって行ってください。

**自宅周辺
での作業**

散歩をする

犬の散歩などは、通学路や子どもたちの遊び場をコースに入れて子どもたちを見守ってください。



日常の行動

夕方に合わせる

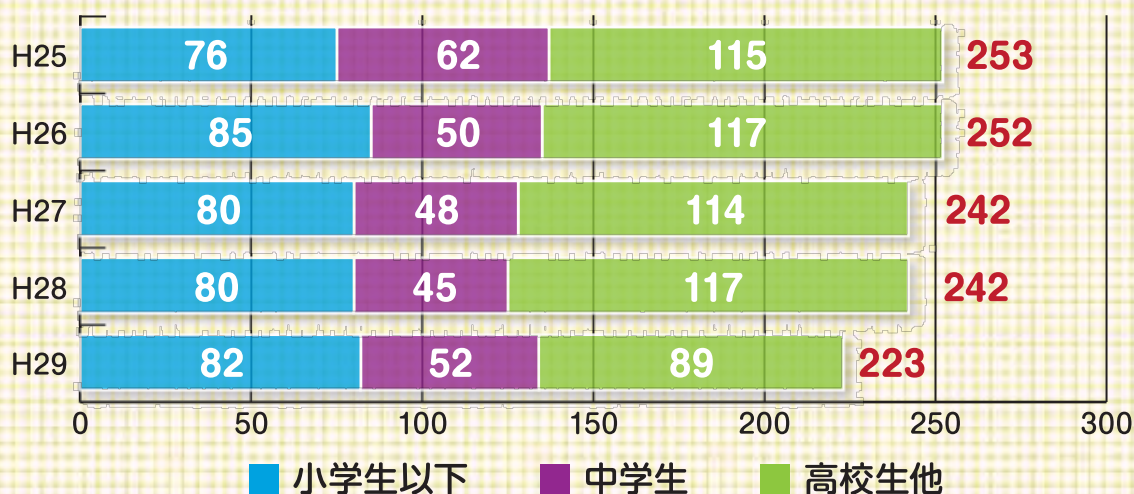
夕方見守り運動

**「夕方見守り運動」は、
誰にでもできるボランティア**

パトロール等とは違い、集まったり、登録したりする必要はありません。「家の前の掃除をしながら」、「花に水をやりながら」、「犬の散歩をしながら」など、屋外で行うちょっとしたことを夕方に合わせて行うことが、地域の子どものを守る立派なボランティアになります。

子どもへの声かけ事案等は高止まり傾向にあります

発生件数(県内)



子どもへの声かけ事案等の時間帯別発生件数

(平成29年1月～平成29年12月まで)

発生時間	0-2	2-4	4-6	6-8	8-10	10-12	12-14	14-16	16-18	18-20	20-22	22-24	合計
H29年	2		2	19	19	6	11	31	90	28	11	4	223

福井県警調べ

～広めよう!「夕方見守り運動」～

(1) 夕方見守り運動「普及推進日」

毎月18日(防犯の日)は、「夕方見守り県民運動の日」

(2) 夕方見守り運動「普及推進旬間」

	普及推進旬間
第1回	5月11日～5月20日
第2回	7月11日～7月20日
第3回	10月11日～10月20日
第4回	3月11日～3月20日

「夕方見守り運動」の趣旨に賛同し、運動を広めていただける団体等を募集中

【問い合わせ先】

福井県青少年総合対策本部
(福井県安全環境部県民安全課) TEL0776-20-0745

(公財)青少年育成福井県民会議
TEL0776-20-0527

または市町安全安心まちづくり主管課、青少年育成市町民会議(事務局:市町教育委員会青少年主管課)まで